

## 長野県産米生産・流通・消費等検討会議（第4回）(2/10) 結果概要

### 1 出席者

生産者 1名、集荷業者 2社、卸売業者 2社、小売業者 4店4名、  
中食業者 1社、消費者 1名

オブザーバー

関東農政局食品企業課、関東農政局長野県拠点、県商工会連合会、  
県農協中央会

県関係

知事、産業政策監、農政部長・次長、農業政策課長、農業技術課長、農産物マー  
ケティング室長、産業政策課課長補佐、くらし安全・消費生活課長

### 2 会議の概要

#### (1) 知事あいさつ

- これまで3回にわたる検討会議で熱心に議論いただいたことに感謝する。
- 今回、米の価格が値上がり社会問題化し、米の生産、流通、消費に携わる皆さまが一堂に会して意見交換する場を、もっと早く作るべきだったと思慮する。
- 米問題に限らず、生産者の高齢化が進み、農業に携わる方が減少して、遊休農地が増えていくような危機的状況であることを、ぜひ消費者の方にも理解していただきたい。
- 一方、物価が上がっていくことは、県民・消費者の思いが切実になっていることから、生産あるいは流通の誰が悪い、何が問題であるかだけではなく、どうすれば良くなるかを一緒に考えることが重要である。  
このような手法は、他の分野でも応用したい。
- 長野県の農業やそのコミュニケーションが未来に向けてしっかり発展していけるように、県の取組への支援と協力をお願いします。
- それぞれの立場で、さらにより良い米の生産・流通・消費が実現されるよう重ねてお願いします。

#### (2) 意見交換

##### ア これまでの検討概要について

###### [事務局の説明]

- 第1回の会議は、それぞれの立場から課題について発言いただき、それを踏まえた取り組みを、2つの柱に整理。
- 第2回の会議では、この取組みについて意見交換し、連携した取組や情報共有、特に情報発信の重要性などの発言があった。
- 第3回の会議では、中間とりまとめとして対応方針案を提示し、「流通」「消費」「生産」の3つの柱として、検討会議を構成する団体の皆様で行う具体的な内容案について意見交換をした。
- 3つの柱たとその内容については概ね合意いただく中で、ポイントとなる意見

で「量の確保」には情報共有が重要であること。また会議の継続性があった。

- 「価格形成」については、コスト指標への期待、地産地消の重要性の意見があった。
- 第3回の会議の後も、メールや電話でやり取りして、取組方針をまとめた。

## イ 長野県産米の安定生産・供給と適正な価格形成に向けた官民連携の取組方針の確認について

### [事務局の説明]

- 目指す姿として、生産・流通・消費の「三方良しの米改革」を見据えたスローガンとなっている。
- 県内の消費は必要量の9万トンを確実に届ける。県外や海外にも継続的に届ける。消費者に納得感、生産者が将来的に希望もてる価格を実現する。という3つ掲げている。
- これらを実現するため、第3回の会議では3つの柱を示していたが、それぞれに関連するものとして「共通」を加えて4つにした。
- 「流通」に関して、“ 商的広域流通と地域内流通が有効に共存する安心の流通体制の構築”として、取組の一つとして、流通業務の共同化・集約化による低コスト化の実現。二つ目に、産地と実需者とのつながりを強化して、長期安定供給と価格の安定を実現するものです。
- 「消費」に関して、“ 安定した消費と利用拡大のための取組の強化”として、県産品を選んで購入するしあわせバイ信州運動を強化するものです。
- 「生産」に関して、“ 県内で安心して米づくりができる体制の強化”として、付加価値労働生産性の向上により経営の安定を図り、持続可能な米生産を実現するものです。
- 消費と生産に関するものは、これまでの取組を更に拡充し、しっかりやっていくこととしています。
- 「共通」に関して、会議の中でも何回かご意見のあった情報共有の重要性に関するものです。

### [説明に対する出席者からの意見等]

- 集荷業者の立場で、本検討会議は令和6年産米を巡る状況の中で開催され、現状の取組や課題、連携の必要性などが重要だったということが分かった。
- 米に係わる会議について、生産者、流通、小売業者、消費者が情報交換できる会議は、とても貴重であることから、今後も形を変えて実施してほしい。
- 取組方針について、特段異論はないので、実現に向けてお願いしたい。

## ウ 長野県産米の安定生産・供給と適正な価格形成に向けた共同宣言について

### ① 共同宣言

#### [事務局の説明]

- 取組方針に基づいて、本検討会議として共同宣言をします。
- 1の「目的」として、生産・流通・消費それぞれの関係者が連携し、県産米の安定生産と安定供給、更には関係者が納得する価格形成を実現することとしている。

- この共同宣言に賛同していただいた皆様には、それぞれが実際行う取組を「私のアクション宣言」として表明していただくこととしています。
- 2の「連携及び取組」は、関係者が連携し、それぞれが意識を持って行動することとしています。
- 取組方針で確認した「生産・流通・消費の三方良しの米改革」ということで、3つの目指す姿と取組方針に記載しているものを掲げている。
- 宣言日は、本日の令和8年2月10日ということで、末尾にこの共同宣言に賛同いただいた皆様の記載してあります。

#### [共同宣言の決議]

- 特に意見等が無く、異議なしということで採択。

#### ② 私のアクション宣言

- 時間の関係から、県の他に指名して発表する。

#### エ 知事コメント

- 取組方針の取りまとめができたこと。共同宣言を一緒にさせていただき、私のアクション宣言をそれぞれの立場で行っていただき、感謝申し上げます。
- 令和の米騒動が契機になっているが、短期で終わらせることなく、継続的に取組む必要がある。
- 安心・安全で安定的な農業経営が必要である。
- 流通にかかわる方との情報交換は、益々重要になる。
- 検討会議から推進会議へ名称を引継ぎ、プロジェクトチームを立ち上げて県版のコスト指標を作成する。
- また、情報プラットフォームの開設を予定している。
- 生産・流通・消費の「三方良しの米改革」を掲げている。地域の強みであり優位性である。地産地消やしあわせバイ信州運動含めて、本県の農業が益々発展し、県民が安心して暮らせることを目指す。
- 長野県は責任生産産地である。全国や海外に対して県産米の存在感を高めていきたい。
- 農業者が希望持てる価格であることは、短期的には一番重要である。消費者はなぜ米が高くなっているか分からない。生産者は何とかして生産を継続している状況である。消費者も納得感ある消費者行動につなげていただく。生産者は何とか品質の高い米を低価格で提供しようとしている。
- 生産・流通・消費の皆さまにとって、それぞれが頑張るのではなく、まずは力を合わせて取組んでいくことが、今回の検討会議の意味がある。
- 全国的にも画期的な取組になっていると思う。
- 県産米や県産農産物を積極的に買い求めいただきたい。そのことから、農業農村の持つ多面的な価値がしっかりと維持され、次世代につながると思う。
- 棚田の保全活動、田んぼオーナー制度であったり、様々な取組があることをアピールしていきたい。
- こうした形で、取組方針を掲げ共同宣言させていただいた。
- これはゴールではなく、スタートであると思っているので、ここから皆さんと力

を合わせて取組んでいきたい。

### (3) 閉会

[農政部長から]

- ご出席いただいた皆様におかれては、今年度検討会議で貴重なご意見いただき感謝申し上げます。
- 来年度に向けて、せつかくこういう形で意見交換をする貴重な場ができた。連携推進会議をやることができた。
- 引き続き意見交換や情報共有をお願いしたい。